

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）.....（情報政策課）	28
○特定調達契約に係る入札の公告.....（技術普及課）	29
○土地改良区の定款の変更の認可.....（農業施設管理課）	30
○道営土地改良事業変更計画の決定.....（農業施設管理課）	30
○特定調達契約に係る入札の公告の一部改正.....（漁業管理課）	30
○知事権限に係る保安林の指定.....（治山課）	30
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定.....（治山課）	31
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定.....（治山課）	31
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更.....（治山課）	31
○道路の区域の変更及び供用の開始.....（維持管理防災課）	31
○特定調達契約に係る入札の公告.....（住宅課）	31
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....（調達課）	33

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告.....	33
○特定調達契約に係る資格に関する公示.....	34
○特定調達契約に係る入札の公告.....	35

道警察方面本部告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示.....	36
○特定調達契約に係る入札の公告.....	37

告 示

北海道告示第550号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
令和元年8月16日

北海道知事 鈴木直道

- 落札に係る物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータの購入 164台

- 落札を決定した日
令和元年7月16日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 大丸株式会社
(2) 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地
- 落札金額
21,059,568円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和元年5月28日付け北海道告示第369号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道総合政策部情報統計局情報政策課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第551号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
令和元年8月16日

北海道知事 鈴木直道

- 落札に係る物品等の名称及び数量
(1)ア 落札に係る物品等の名称 パーソナルコンピュータの賃貸借 一式（1月当たり
の単価）
イ 調達予定数量 7台分
(2)ア 落札に係る物品等の名称 パーソナルコンピュータの賃貸借 一式（1月当たり
の単価）
イ 調達予定数量 6台分
- 落札を決定した日
令和元年7月16日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 大丸株式会社
(2) 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地
- 落札金額
(1) 17,172円
(2) 19,332円
- 契約の相手方を決定した手続

- 一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和元年5月28日付け北海道告示第370号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道総合政策部情報統計局情報政策課
- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第552号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達発注は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年8月16日

北海道知事 鈴木直道

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
貨物兼乗用軽自動車 4台（交換契約により、貨物兼乗用小型自動車4台を契約の相手方に供し、貨物兼乗用軽自動車4台を契約の相手方から調達する。）
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納 入 期 日 令和元年11月15日（金）
- (4) 納入場所及び数量 入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申 請 の 時 期 令和元年8月16日（金）から同年9月9日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

- イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道農政部生産振興局技術普及課普及推進グループ
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道農政部生産振興局技術普及課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎7階農政部第1中会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道農政部生産振興局技術普及課）
- (2) 入 札 日 時 令和元年9月10日（火）午前10時30分（送付による場合は、同日午前9時までに必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
- | | | |
|-------------|----------|----|
| ア(ア) 名称及び数量 | 自動車の交換 | 1台 |
| (イ) 予 定 時 期 | 令和元年9月頃 | |
| イ(ア) 名称及び数量 | 自動車の賃貸借 | 1台 |
| (イ) 予 定 時 期 | 令和元年10月頃 | |
| ウ(ア) 名称及び数量 | 自動車の賃貸借 | 1台 |
| (イ) 予 定 時 期 | 令和元年10月頃 | |
| エ(ア) 名称及び数量 | 自動車の交換 | 1台 |
| (イ) 予 定 時 期 | 令和2年1月頃 | |
- アからエまでについて、それぞれ入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。
- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成31年3月15日付け北海道告示第173号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る

返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を相当する組織に申し込むこと。

また、北海道農政部生産振興局技術普及課のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/gjf/competitive_bidding_info.htm）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道農政部生産振興局技術普及課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 電話番号 011-204-5379

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Exchange of Light vehicle (both passengers and freight) 4 sets (Exchange 4 of used cars for 4 of new cars)
- B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., September 10, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than 9 : 00 A.M., September 10, 2019)
- C Contact : Agricultural Technologies and Extension Division, Bureau of Production Promotion, Department of Agriculture, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5379

北海道告示第553号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和元年8月6日、北見土地改良区の定款の変更を認可した。

令和元年8月16日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第554号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、令和元年8月19日から20日間、一般の縦覧に供する。

令和元年8月16日

地区名	事業の種類	北海道知事 鈴木直道
中川	農業用道路	縦覧場所
名寄東	区画整理	北海道上川総合振興局 同

北海道告示第555号

令和元年北海道告示第511号（特定調達契約に係る入札の公告）の一部を次のように改正する。

令和元年8月16日

北海道知事 鈴木直道

1の(3)の事項中「令和元年9月19日」を「令和元年9月5日」に、「同年10月18日」を「同年10月4日」に改める。

北海道告示第556号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和元年8月16日

北海道知事 鈴木直道

- 1 保安林の所在場所 幌泉郡えりも町字大和275の1・275の34・275の35・297・299・303（以上6筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及びえりも町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第557号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和元年 8月16日

北海道知事 鈴木直道

- 1 保安林予定森林の所在場所 釧路市青山2の1（次の図に示す部分に限る。）、7、8の1、8の2
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
青山2の1・8の1・8の2（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び釧路市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第558号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和元年 8月16日

北海道知事 鈴木直道

- 1 解除予定保安林の所在場所 三笠市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養
- 3 解除の理由 鉱業用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び三笠市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第559号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和元年 8月16日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 函館市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第560号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和元年 8月16日

北海道知事 鈴木直道

1	道路の種類	道道			
2	路 線 名	平取厚真線			
3	道路の区域				
区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長	国道等との重複区間
勇払郡厚真町字宇隆219番2地先（河川敷地）から		前	17.00mから	265.00m	—
同郡厚真町字宇隆237番1地先まで			26.68mまで		
		前	16.50mから	301.77m	—
			32.82mまで		
		後	17.00mから	265.00m	—
			26.68mまで		

北海道告示第561号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年8月16日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

道営住宅管理システム端末機器の賃貸借 一式（1月当たりの単価）

(2) 調達をする物品等の仕様等 機器等仕様書及び数量明細書による。

(3) 契約期間 令和元年12月2日から令和6年12月1日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 設置場所 設置場所一覧表による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年8月16日（金）から同年9月17日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道建設部住宅局住宅課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道建設部住宅局住宅課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎9階建築局入札室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道建設部住宅局住宅課）

(2) 入札日時 令和元年9月25日（水）午前10時（送付による場合は、同月24日（火）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和元年5月28日付け北海道告示第370号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道建設部住宅局住宅課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/jtk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道財務規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (2) 契約に関する事務を担当する組織 ア 名 称 北海道建設部住宅局住宅課 イ 所 在 地 郵便番号 060－8588 札幌市中央区北3条西6丁目 ウ 電 話 番 号 011－231－4111 内線 29－532 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Personal Computer 5, Printer 18, Barcode reader 18, Router 5, LAN cable 10 complete set B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., September 25, 2019 (If mailed, bids must arrive no later than September 24, 2019) C Contact : Housing Division, Bureau of Housing, Department of Construction, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-231-4111 北海道告示第562号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和元年8月16日 北海道知事 鈴木直道 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 落札に係る物品等の名称 乗用自動車の賃貸借 一式（1月当たりの単価） (2) 調達予定数量 1台分 2 落札を決定した日 令和元年7月30日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社トヨタレンタリース新札幌 (2) 住 所 札幌市豊平区平岸7条13丁目2番47号 4 落札金額 36,300円	5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和元年7月5日付け北海道告示第475号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道出納局会計管理室調達課 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目 総合振興局告示及び振興局告示 北海道渡島総合振興局告示第30号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和元年8月16日 北海道渡島総合振興局長 佐々木 徹 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 ノート型パーソナルコンピュータ 1台 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 納 入 期 日 令和元年12月10日（火） (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。 (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければ
--	--

ならない。

ア 申請の時期 令和元年8月16日（金）から同月29日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島総合振興局総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道渡島総合振興局総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎4階402号会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局総務課）

(2) 入札日時 令和元年9月10日（火）午前11時（送付による場合は、同月9日（月）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成31年4月23日付け北海道渡島総合振興局告示第72号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道渡島総合振興局のホームページ（<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)のイ、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 消費税等の税率の改正に伴う契約変更

物品の引渡しが令和元年10月1日前に行われることとなった場合は、現行税率が適用となることから、契約金額について契約変更を行うこととする。

(3) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道渡島総合振興局総務課

イ 所在地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号

ウ 電話番号 0138-47-9416

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Purchase of Personal Computer 1 set

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., September 10, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 9, 2019)

C Contact : Administrative Division, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan
Phone : 0138-47-9416

北海道十勝総合振興局告示第19号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年8月16日

北海道十勝総合振興局長 三井 真

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和元年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 令和元年8月16日に一般競争入札の公告を行う自走式リール巻取散水機賃貸借契約
- (2) 資 格 自走式リール巻取散水機賃貸借契約に関する入札参加資格（以下「資格」という。）
- (3) 物 品 等 の 種 類 自走式リール巻取散水機の賃貸借

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 当該調達する物品等に対して、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (2) 納入予定の賃貸借物件について、自走式リール巻取散水機仕様書に記載の要件を満たしていること。

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第447号の2による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和元年8月16日（金）から同年9月25日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道十勝総合振興局産業振興部調整課のホームページ（<http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ss/csi/nyuusatu.htm>）においてダウンロードすることができる。
- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道十勝総合振興局産業振興部調整課

- (2) 所 在 地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
- (3) 電 話 番 号 0155-27-8616

北海道十勝総合振興局告示第20号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年8月16日

北海道十勝総合振興局長 三 井 真

1 入 札 に 付 す る 事 項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 名 称 自走式リール巻取散水機賃貸借（1月当たりの単価）

イ 数 量 1台

- (2) 調達する物品等の仕様等 入札説明書及び自走式リール巻取散水機仕様書による。

- (3) 契 約 期 間 令和元年10月15日から令和4年10月14日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和元年北海道十勝総合振興局告示第19号に規定する自走式リール巻取散水機賃貸借の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局産業振興部調整課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝合同庁舎4階D会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局産業振興部調整課）
- (2) 入 札 日 時 令和元年10月1日（火）午前10時（送付による場合は、同年9月30日（月）午後5時までに必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 3に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 また、北海道十勝総合振興局のホームページ（http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ss/csi/nyuusatu.htm）においてダウンロードすることができる。 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 8 落札者と契約を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 9 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12及び(14から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道十勝総合振興局産業振興部調整課 (2) 所 在 地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 (3) 電 話 番 号 0155-27-8616 10 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Self-Propelled Reel Irrigator Leasing 1 set B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., October 1, 2019 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 30, 2019) C Contact : Administrative Division Department of Regional Policy, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome 1, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan Phone : 0155-27-8616	札に参加する者に必要な資格を定めた。 なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和元年8月16日 北海道警察旭川方面本部長 宮 腰 憲 章 1 資格及び調達をする物品等の種類 令和元年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。 (1) 契 約 令和元年8月16日に一般競争入札の公告を行う北海道警察旭川方面本部指定庁舎電力（業務用）の需給契約 (2) 資 格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。） (3) 物 品 等 の 種 類 電力 2 資 格 要 件 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。 (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。 (2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約が50キロワット以上の電力供給実績があること。 (3) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。以下「再エネ特措法」という。）第34条第4項及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の一部を改正する法律（平成28年法律第59号）による改正前の再エネ特措法第14条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。 (4) 北海道の電力の調達契約に係る環境配慮入札の試行に関する要綱（平成28年10月31日付け総務第2762号）の第5の環境配慮審査基準に適合する者であること。 3 資 格 要 件 の 特 例 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会で、かつ、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、2の(2)に掲げる資格要件にあっては、当該組合の組合員が締結した契約を含む。 4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法 (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和元年8月16日（金）から同年9月17
道 警 察 方 面 本 部 告 示	
北海道警察旭川方面本部告示第81号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入	

日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道警察旭川方面本部のホームページ（<http://www.asahikawahonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

- (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

- 6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察旭川方面本部会計課
(2) 所 在 地 郵便番号 078-8511 旭川市1条通25丁目487-6
(3) 電 話 番 号 0166-35-0110 内線 2232

北海道警察旭川方面本部告示第82号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年8月16日

北海道警察旭川方面本部長 宮 腰 憲 章

- 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び予定数量

北海道警察指定庁舎で使用する電力（業務用）

ア 業務用電力（一般）

- (ア) 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 79 kW
(イ) 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） 157,318 kWh

イ 業務用ウィークエンド電力

- (ア) 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 377 kW
(イ) 電力量料金（平日）（使用電力量1kWh当たりの単価） 1,317,839 kWh
(ウ) 電力量料金（休日）（使用電力量1kWh当たりの単価） 563,895 kWh

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契約期間 令和元年12月1日から令和2年11月30日まで

- (4) 納入場所 入札説明書による。

- 2 入札に参加する者に必要な資格

令和元年北海道警察旭川方面本部告示第81号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

- 3 契約条項を示す場所

北海道警察旭川方面本部会計課

- 4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 旭川市1条通25丁目487-6 北海道警察旭川方面本部会計課（送付による場合は、郵便番号 078-8511 旭川市1条通25丁目487-6 北海道警察旭川方面本部会計課）

- (2) 入札日時 令和元年10月1日（火）午後2時（送付による場合は、同年9月30日（月）午後5時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

- 5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

- 6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 3に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道警察旭川方面本部のホームページ（<http://www.asahikawahonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

- 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

- (1) 全ての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（銭単位の単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低であるものを落札者とする。

- (2) 再度の入札に付しても落札者がいない場合の随意契約における見積書徴取の相手方は、次の方法による。

ア 全ての入札金額（銭単位の単価）が最低である場合

当該最低入札者から見積書を徴する。

イ 全ての入札金額（銭単位の単価）が最低である入札がない場合

入札参加者のうち、入札総価額が少ない順に2位までの者による見積合わせとする（入札総価額1位の者が2者以上の場合は1位の者のみを、入札総価額1位の者が1者で2位の者が2者以上の場合は2位までの者全てを参加させる。）。この場合、全ての見積金額（銭単位の単価）が財務規則第151条第1項の規定により定められたそれぞれの予定価格（銭単位の単価）の制限の範囲内である見積り（有効な見積りに限る。）をした者のうち、見積書記載の見積総価額（各見積金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低であるものを契約の相手方とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額（銭単位の単価）を記載すること。

なお、消費税等の税率は100分の10とすること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道警察旭川方面本部会計課
イ 所 在 地 郵便番号 078-8511 旭川市1条通25丁目487-6
ウ 電 話 番 号 0166-35-0110 内線 2232

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in the designated buildings of Hokkaido Asahikawa Area Police Headquarters

a Contract type : Commercial power (standard)

(a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 79 kW

(b) A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 157,318 kWh

b Contract type : Commercial power (by weekday holiday)

(a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 377 kW

(b) A unit price (weekday) per kWh, The estimated electricity for the year : 1,317,839 kWh

(c) A unit price (holiday) per kWh, The estimated electricity for the year : 563,895 kWh

B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., October 1, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 30, 2019)

C Contact : Finance Division, Hokkaido Asahikawa Area Police Headquarters, Ichijo-dori 25-chome 487-6, Asahikawa, Hokkaido 078-8511 Japan

Phone : 0166-35-0110 Extension 2232